

回 覧										

<h1 style="margin: 0;">消費生活センターだより</h1>	<p>令和 7 年 夏号 発行：橋本市消費生活センター 0736-33-1165 発行日：令和 7 年 8 月 1 日</p>
---	--

今年梅雨明けも早く、暑い日が長く続いています。熱中症には十分気を付けてください。エアコンや冷却グッズなどを上手に活用しながら、『こまめな水分・塩分補給』、『暑さを避ける』、『日頃からの体調管理』を心がけましょう。



令和6年度 相談受付状況まとめ

<p>苦情相談件数 416 件 <small>(前年度に比べて 31 件増加しています)</small></p> <p>販売形態割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 10%;">1 位</td><td style="width: 70%;">通信販売</td><td style="width: 20%;">(3 1 %)</td></tr> <tr><td>2 位</td><td>店舗購入</td><td>(1 3 %)</td></tr> <tr><td>3 位</td><td>訪問販売</td><td>(8 %)</td></tr> </table> <p>年齢別割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 10%;">1 位</td><td style="width: 60%;">7 0 歳代</td><td style="width: 30%;">(2 2 %)</td></tr> <tr><td>2 位</td><td>8 0 歳以上</td><td>(1 7 %)</td></tr> <tr><td>3 位</td><td>6 0 歳代</td><td>(1 6 %)</td></tr> </table> <p>※60 歳代以上が 55% 占めています</p> <p>被害回復の状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">回復額</td><td style="width: 70%;">6,840,230 円</td></tr> <tr><td>クーリング・オフ</td><td>1,577,100 円</td></tr> <tr><td>被害回復合計額</td><td>8,417,330 円</td></tr> </table>	1 位	通信販売	(3 1 %)	2 位	店舗購入	(1 3 %)	3 位	訪問販売	(8 %)	1 位	7 0 歳代	(2 2 %)	2 位	8 0 歳以上	(1 7 %)	3 位	6 0 歳代	(1 6 %)	回復額	6,840,230 円	クーリング・オフ	1,577,100 円	被害回復合計額	8,417,330 円	<p>販売形態では、依然として通信販売(インターネットやテレビ、折込広告などで注文)に関する相談が、最も多くなっています。</p> <p>通信販売のトラブルの事例としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 初回お試し価格で安く、『定期縛りなし』というサプリの広告を見て、1 回限りだと思って購入したら、2 回目が届いて高額だった。解約が必要だと思わなかった。 ② 広告で見たデザインと違う物が届いたので、交換か返品をメールで申し出たら、外国のサイトで返送料がかかると言われた。 <p>通信販売では、返品や解約ができるかどうかは、原則、事業者の利用規約に従うこととなります。注文確定前に商品情報だけでなく、会社情報や返品・解約ルールも確認しましょう。</p> <p>※通信販売はクーリング・オフの対象外です。</p>
1 位	通信販売	(3 1 %)																							
2 位	店舗購入	(1 3 %)																							
3 位	訪問販売	(8 %)																							
1 位	7 0 歳代	(2 2 %)																							
2 位	8 0 歳以上	(1 7 %)																							
3 位	6 0 歳代	(1 6 %)																							
回復額	6,840,230 円																								
クーリング・オフ	1,577,100 円																								
被害回復合計額	8,417,330 円																								

増えているトラブル事例

不審な自動音声電話が急増中！

警察官や大手通信会社をかたり、「犯罪に巻き込まれている」「2時間後に電話が使えなくなる」などと言い、うその支払い請求をしてきたり、個人情報を出そうとしてきます。

不審な電話は、

すぐ電話を切りましょう！

- 2時間後に電話が使えなくなることはありません。
- 家族や知り合い、最寄りの警察署へ確認しましょう。
- 個人情報を簡単に相手に話さないようにしましょう。

簡単に稼げる!?副業トラブル

SNSなどのインターネット広告で“短時間で誰でも簡単に稼げる”副業サイトに応募したところ、

- 高額な商材を購入させられた
- 事前に振り込みをさせられた
- 損失が出たと言って費用を請求された

結局、高額報酬は得られず、お金をだまし取られた。

すぐに飛びつかない、よく考える

- 簡単に稼げることを強調している広告をうのみにしないでください。
- 儲かってすぐ返せるからと、消費者金融からの借入れを提案されても断りましょう。
- 振込先に個人名義の口座を指定されたら、詐欺を疑い、すぐに振り込まないでください。

SDGs はしもと環境フェア 2025 開催！

SDGs（持続可能な開発目標）は世界共通の目標です。くらしの中で一人ひとりが意識して取り組んでいくことが、地球環境を守るにつながります。いろいろな体験型ブースや講演会に参加して環境について学んでみませんか？

【日時】 令和7年10月19日(日) 9:30~15:00

【場所】 橋本市サカイキャニング産業文化会館

◆詳しいイベント内容は広報はしもと10月号をご覧ください。

橋本市消費生活センター

0736-33-1227（相談専用）

0736-33-1165（この紙面に関するお問い合わせ）

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

橋本市役所1階 窓口⑤ FAX: 0736-33-1200

受付時間

曜日：月～金

時間：9時～17時

（土日・祝日・

年末年始除く）



橋本市マスコットキャラクター
はしぼう